

令和5年1月玉村町教育委員会定例会議事録

- 日時 令和5年1月25日(水) 午後2時00分～午後2時30分
場所 玉村町役場4階 会議室
日程 第1 議事録署名委員の指名について
第2 会期の決定について
第3 前回議事録の承認について
第4 行事日程について
第5 議案第1号 玉村町立図書館雑誌カバー広告掲載要綱の制定について
第7 その他
1) 報告連絡事項

2) その他

出席者 (教育委員)

教 育 長	角 田 博 之
教育長職務代理者	須 永 智
教 育 委 員	木 暮 朱 美
教 育 委 員	井 上 景 子
教 育 委 員	田 村 憲 夫

(事務局)

学校教育課長	根岸 真早子
生涯学習課長	宇津木 雅彦

(学校教育課職員)

書 記	金子 英明
-----	-------

教育長（角田博之）

それでは、定例会を始めさせていただきます。

日程第1 議事録署名委員の氏名について

教育長（角田博之）

日程第1 議事録署名委員の氏名について、今回は、田村委員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

教育長（角田博之）

日程第2 会期の決定について、本日一日限りといたします。

日程第3 前回議事録の承認について

教育長（角田博之）

日程第3 前回議事録の承認について、ご承認いただけますでしょうか

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ありがとうございます。前回議事録は承認されました。

日程第4 行事日程について

教育長（角田博之）

日程第4 行事日程について、お願いします。

学校教育課長（根岸真早子）

令和5年2月行事予定表に基づき報告

生涯学習課長（宇津木雅彦）

令和5年2月行事予定表に基づき報告

教育長（角田博之）

行事日程について、ご質問等ございますか。

教育長（角田博之）

2月11日のバスでめぐる玉村町早春の三大祭り見学ツアーは中止ですか？

生涯学習課長（宇津木雅彦）

中止です。

教育長（角田博之）

その他、ご質問等ございますか。

全委員

質問なし。

日程第5 議事

議案第1号 玉村町立図書館雑誌カバー広告掲載要綱の制定について

教育長（角田博之）

議案第1号 玉村町立図書館雑誌カバー広告掲載要綱の制定について、お願いいたします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

議案に基づき提案説明

資料の3ページからご覧ください。現在、町立図書館では、雑誌購読費用が年間約120万円程掛かっています。最新号は、貸出禁止として館内でカバーをつけた状態で閲覧していただいています。このたびの要綱制定は、そのカバーに、企業広告を募集し掲載することで、雑誌購入費用の一部を補填することを目的として行うものです。現在の購読数は104誌で、広告掲載費用は、月額1,000円としています。今後は、広報たまむらで制度の周知を行い、4月から実施したいと考えています。以上です。

教育長（角田博之）

ご質問等ございますか。

須永代理

広告費で、120万円のかんりの部分をまかなうことができますか。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

104誌全部に広告を掲載できるかわかりませんが、いくらかでも足しにできればと考えています。他の市町村でも様々な形で実施しています。今回玉村町が採用する方法は、桐生市が既に実施しています。

教育長（角田博之）

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、要綱をこのように定めたいと思います。

日程第6 その他

1) 報告連絡事項

2) 令和5年度玉村町教育行政方針（素案）について

学校教育課長および生涯学習課長より、令和5年度玉村町教育行政方針（素案）についての概要説明あり。

3) その他

・卒業式・入学式について

庶務係長より、卒業式および入学式の来賓招待についての伝達あり。

・市町村教育委員会研究協議会および教育委員視察研修について

教育長より、各委員から研修に参加した感想をいただきたい旨の発言あり。

教育長（角田博之）

委員の皆さんから何かございますか。

井上委員

就学援助制度と入学準備金について2点述べさせていただきます。

広報玉村に就学援助制度・入学準備金の案内が載っていました。この制度についての質問と個人的意見です。

まず、質問です。これらの制度は申請した人のみが対象となる制度です。また支給金は養育者に振り込まれます。この支給方法で本当に貧困に困っている子供が救えるのでしょうか。

子供の貧困は、世帯の貧困とも関係しますが、それだけではありません。家庭内のパワーバランスによって、弱者である子どもにしわ寄せがいつている家庭の子供が一番深刻です。そういった家庭内で弱者となり、家庭の問題を全て背負ってしまっている子供を救ってあげる事が行政に求められているのだと思います。

次に、個人的意見です。ここ数年、日本の物価上昇は著しく、子育て世帯は窮地に追い込まれています。親御さんたちは、みんな食事を工夫したり、衣類費を抑えたり、厳しい生活を送っています。しかしながら、多くの家庭は、生活が苦しくても子供の教育に関する資金はなんとか絞り出しているのが現状です。

就学援助制度の対象は「生活保護世帯・生活保護に準ずる世帯・児童扶養手当が支

給されている世帯など」とありますが、この「児童扶養手当が支給されている世帯」というのはとても対象の幅が広いです。児童扶養手当を支給されている世帯で、就学援助制度に申請をして良いものか迷っている世帯はたくさんあると思います。なぜなら、みんな「うちより、もっと困っている人がいるかもしれないから自分の家レベルの家庭が申請してよいものか…我慢するべきなんじゃないか。」という日本人的な遠慮の美学だと思います。私は申請するかしないかで公的な支援を受けられる子と受けられない子が出るのは不公平だと感じます。日本の税制は累進課税で、所得の多い人程、多く税金を払っています。にもかかわらず、児童手当はある一定の額以上所得がある家庭は支給対象になりません。養育している人数によっても、子供一人あたりにかかる教育費用は変わってきます。税金を納める段階で既に差をつけているのにさら追い打ちをかけるようなこの制度の在り方に疑問を感じます。これこそが日本の少子化が止まらない原因の一つだと思います。

それらの点を踏まえて、玉村町の子供たち1人1人に対しての平等な支援を求めます。現在12月～3月分までの給食費の無償化対応はとても良いと思います。ぜひ一時的な対応とせず、恒久的な制度となる事を願います。

また、段階的に、小学校・中学校の学習用品に掛かる予算の支援を直接学校へ行ってはどうでしょうか。最終的には集金無しで、義務教育を受けられるような制度が整備されると良いと思います。今、小学校では、30センチ物差し・三角定規に始まり、絵具セット、リコーダー、書道セット、書初めセット、裁縫道具、彫刻刀、各学年の計算ドリル・漢字ドリル、遠足代、修学旅行…等々、月に一度は集金が行われます。中学校でも毎月5000円の集金と修学旅行積立があります。日本の義務教育は、お金が掛かります。少子化対策・未来への投資として、義務教育期間の学習用品等の支援を町として取り組んではいかがでしょうか。それが将来的に町の未来へとつながるのではないのでしょうか。町に良き納税者を増やし、全ての町民が「子育てするなら玉村町」と胸を張って言える町になる事を望みます。

補足として、日本における子供の貧困についてです。日本全体で、子供たちの7人に1人が「貧困」。ひとり親家庭では、2人に1人に及びます。(厚生労働省「平成28年国民生活基礎調査」より)そして、日本の子供達が抱える困難は「貧困」だけではありません。日本の中学生の17人に1人、高校生の24人に1人が「ヤングケアラー」と呼ばれる子どもたちです。家族の世話や介護を担い、子供らしい生活を送れていません。(文部科学省「ヤングケアラーの実態に関する調査研究(令和3年3月)」より)

以上です。

教育長（角田博之）

質問に対する回答をお願いします。

庶務係長（金子英明）

就学援助費や入学準備金の渡し方の工夫ができないか、という趣旨の質問だと思いますが、現在の制度では、就学援助費の対象となる世帯の世帯主からの申請に基づいて、世帯主に交付するといった手続きをとる必要があります。

教育長（角田博之）

今の井上委員の意見に対して、他の委員さんでご意見等ありますか。

全委員

特になし

教育長（角田博之）

井上委員から、子ども達への平等な支援という言葉がありましたが、まさにそのとおりであると思います。不平等や不公平な支援ではいけないと思います。大事な視点であると思いました。ありがとうございました。

他にございますか。

全委員

特になし

教育長（角田博之）

それでは、以上で1月の定例会を終了します。